

介護保険事業者からの事故発生報告手順書

【報告手順】

鎌倉市への第一報に先立ち、当該利用者への事故対応や家族・関係者への連絡を速やかに行ってください。鎌倉市への第一報は、e-kanagawa 電子申請システム（以下、「e-kanagawa」という）を用いて報告を行ってください。なお、やむを得ない理由により e-kanagawa を使用できない事業者については、市担当者までご連絡ください。

【事業者登録の手順】

- 1 本市ホームページ「介護保険事業者からの事故報告について」のページ内の電子申請 URL から、外部サイト「e-kanagawa」へアクセスしてください。
- 2 SaaS 型電子申請サービス（利用者）の画面に「介護保険事業者からの事故報告」が表示されるので、初めて利用される方は利用者登録を行ってください。
既に利用者登録がお済の方は、利用者 ID、パスワードを入力し、ログインしてから利用規約に同意し、【事故報告第一報の手順】から行ってください。

利用者ログイン	
手続き名	介護保険事業者からの事故報告
受付時期	2022年11月18日1時01分～

初めて利用する方は、「利用者登録される方はこちら」をクリック

この手続きは利用者登録済みの利用者登録済みの利用者です。
登録済みの方は、利用者 ID とパスワードを入力して「ログイン」をクリック
利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

3 利用規約を確認の上、利用規約に同意してください。

利用者管理

利用者登録説明

下記の内容を必ずお読みください。

利用者情報を登録した場合、以後の手続きに際し、利用者としてログインできます。また登録した情報は、それぞれの手続きにおいて利用できるように、入力が簡素化されます。繰り返し本サービスをご利用される場合は、利用者情報の登録をお勧めします。

<利用規約>

神奈川県e-kanagawa電子申請利用規約

(目的)
第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、神奈川県（以下「県」といいます。）に行政手続の申請・届出等を行うために必要な事項について定めるものです。

(用語の定義)
第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。
(1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うこと
(2) 申請データ 本システムを利用して電子申請を行う際に入力する事項（添付書類）
(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。
(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。
(5) 登録番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけるものとして登録した情報は当サービス内でのみ利用するものであり、他への転用・開示は一切ありません。

上記をご理解いただけましたら、同意してください。

同意する >

利用規約を確認後、「同意する」をクリック

4 利用者区分、利用者IDを登録してください。

利用者管理

利用者ID入力（利用者登録）

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。登録いただいたメールアドレスはその家来利用者IDとなる「登録する」ボタンを押すと、入力されたメールアドレスにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させます。迷惑メール対策等を行っている場合には、Fautcください。上記の対策を行っても、利用者登録画面のURLを記憶しなお、迷惑元のメールアドレスに届いても問い合わせ連絡に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンクが可能な設定に変更してください。

連絡先メールアドレスを変更してください。迷惑メール対策等を行っている場合には、Fautcください。上記の対策を行っても、利用者登録画面のURLを記憶しなお、迷惑元のメールアドレスに届いても問い合わせ連絡に、携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンクが可能な設定に変更してください。

利用者区分、利用者IDを入力し、「登録する」をクリック

利用者ID入力

利用者区分を選択してください 必須

個人
 法人
 代理人

利用者ID（メールアドレス）を入力してください 必須

利用者ID（確認用）を入力してください 必須

登録する >

- 5 利用者登録すると登録したメールアドレスに e-kanagawa から URL が届きます。利用者登録画面から利用者情報を入力してください。

利用者管理

メール送信完了（利用者登録）

メールを送信しました。
受信したメールに記載されているURLにアクセスして、残りの情報を入力してください。
利用者登録画面に進めるのはメールを送信してから24時間以内です。
この時間を過ぎた場合はメールアドレスの入力からやり直してください。

< 一覧へ戻る

- 6 e-kanagawa から利用者情報登録完了のメールが届き登録手続き完了となります。

【事故報告第一報の手順】

- 1 本市ホームページ「介護保険事業者からの事故報告について」のページ内の電子申請 URL から、外部サイト「e-kanagawa」にアクセスし、ログインしてください。
- 2 申込画面から「1 事業所の概要」、「2 対象者」、「3 事故の概要」、「4 事故発生時の対応」まで入力し、「確認に進む」をクリックしてください。
注意) 画面を長時間開いたままや、回線の切断等が発生した場合は入力した情報が失われる場合があります。適宜「入力中のデータを保存する」を行ってください。

1 事業所の概要

届出日を入力してください

20221118

法人名を入力してください。 **必須**

鎌倉市

事業所（施設）名を入力してください。 **必須**

鎌倉市役所

事業所番号を入力してください。 **必須**

1111111111

所在地を入力してください。 **必須**

鎌倉市御成町18番10号

項目について入力してください

- 3 「5 事故発生後の状況」については、最終報告までに入力してください。
(後日、追記することができます。)

5 事故発生後の状況

利用者の状況を入力してください。

病状、入院の有無、その他の利用者の状況及び家族への報告、説明の内容等

入力文字数： 0 / 2000

- 4 申込確認画面から入力内容を確認してください。

申込確認

介護保険事業者からの事故報告

1 事業所の概要	
届出日	2022年11月18日
法人名	鎌倉市
事業所(施設)名	鎌倉市役所
事業所番号	1111111111
所在地	鎌倉市御成町18番10号
電話番号	0467233000
FAX番号	0467237505
記載者氏名	鎌倉 一郎
記載者職名	主任
サービス種類	居宅療養管理指導
2 対象者	
対象者の人数	単独

5 事故報告の状況を選択してください。

第一報が選択されていると市が第一報の内容を確認した後、申請を返却します。
最終報告が選択されていると市が報告内容を確認した後、受理します。

事故報告状況

事故報告状況を選択してください。

第一報

最終報告

選択解除

確認へ進む >

「第一報」か「最終報告」を選択

6 申請内容確認後、「申込む」をクリックすると鎌倉市へ第一報又は最終報告が届きます。

連絡方法 電話

「PDFプレビュー」をクリックすると事故報告書が確認できます。

内容に誤りがなければ「申込む」をクリック

事故の原因分析及び再発防止に向けての今後の取組み

注) 記載しきれない場合は、任意の様式に記載の上、添付してください。

入力へ戻る < 申込む > PDFプレビュー

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

7 申込が完了すると申込完了画面が表示され、整理番号が表示されます。本整理番号は市の管理番号となりますので、番号を控えてください。

【最終報告の手順】

- 1 本市ホームページ「介護保険事業者からの事故報告について」のページ内の電子申請 URL から、外部サイト「e-kanagawa」にアクセスし、ログインしてから申込内容照会を確認してください。

SaaS型電子申請サービス（利用者）

ログアウト
利用者情報
予約手続き

申請団体選択 申請書ダウンロード

手続き申込 申込内容照会 委任内容照会

手続き申込

手続き選択をする メールアドレスを確認する 申し込みをする

申込

選択中の手続き名：介護保険事業者からの事故報告 問合せ先 +開く

「申込内容照会」をクリック

- 2 第一報として市へ申請した事故が表示されるので、修正等をしたい事故報告の「詳細」をクリックしてください。（市が第一報を受付すると処理状況が「処理待ち」から「返却中」の表示に変わります）

申込一覧

キーワードで探す

整理番号 手続き名

申込日 カレンダー ~ カレンダー

入力例) 2000年1月23日は20000123と入力

検索 >

2022年11月02日 15時30分 現在

並び替え 申込日時 降順 ▼ 表示数変更 20件ずつ表示 ▼

1

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操
310766204215	介護保険事業者からの事故報告	鎌倉市健康福祉部介護保険課	2022年11月2日12時	返却中	詳細>

「詳細」をクリックすると申請した内容が表示

- 3 申請内容の修正又は「5 事故発生後の状況」を追記する場合は、「修正する」をクリックして修正してください。

注意) 画面を長時間開いたままや、回線の切断等が発生した場合は入力した情報が失われる場合があります。適宜「入力中のデータを保存する」を行ってください。

（ください。）

事故報告状況

事故報告状況 第一報

2022/11/18 10:41 2022/11/18 10:23 20

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。
※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

「修正する」をクリック

< 一覧へ戻る 再申込する >

修正する > 取下げる >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

- 4 事故報告の内容が全て入力できたら、事故報告状況の「最終報告」を選択してください。

事故報告状況

事故報告状況を選択してください

○ 第一報
 最終報告
選択解除

「最終報告」を選択

「確認へ進む」をクリック

< 詳細へ戻る 確認へ進む >

- 5 申込変更確認画面から入力内容を確認し、「修正する」をクリックしてください。

5 事故発生後の状況

利用者の状況	利用者は病院で適切な処置を施し、施設に戻り、問題なく過ごしている。 ご家族には骨折に至った経緯を説明し、理解を得ている。
損害賠償等の状況	なし
事故の原因分析及び再発防止に向けての今後の取組み	自身で物を取ろうとして、ベットから移動しようとしたときにベットから転落したものとと思われる。 今後は利用者がベットから移動するときは、コールをしてもら
注) 記載しきれない場合は、任意の様式に記載の上、添付してください。	

事故報告状況

事故報告状況 最終報告

「修正する」をクリック

< 入力へ戻る 修正する >

- 5 申込変更完了の表示で、最終報告は完了です。

申込内容照会

申込変更完了

手続き内容の修正が完了しました。

< 詳細へ戻る

【注意事項】

- 1 内容を修正して「再申込する」をクリックすると同じ事故報告が申請され、2重申請となりますので、再申込はしないでください。

注) 記載しきれない場合は、任意の様式に記載の上、添付してください。

事故報告状況

事故報告状況

最終報告

2022/11/18 10:23

2022/11/18 10:04

※確認後、必ずブラウザを閉じてください。

※申込んだ内容を修正する場合は、【修正する】ボタンを選択してください。

< 一覧へ戻る

再申込する >

修正する >

取下げる >

※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

PDFファイルを出力する

- 2 申請後、e-kanagawa にログインすることで、過去の申請内容を確認することができますが、一定期間後に自動消去されます。報告した事故内容については、「PDF ファイルを出力する」をクリックし、印刷などして保管をしてください。